

労働者派遣法に基づく情報の公開

株式会社トータルサポート
一般労働者派遣事業 派 23-301866

労働派遣法第 23 条第 5 項の定めにより、労働者派遣事業にかかる情報を以下の通りお知らせいたします。

1. 派遣料金等について

① 派遣労働者の数	214名
② 派遣先の数	72社
③ 派遣料金の平均額	¥14,163/8時間
④ 派遣労働者の賃金の平均額	¥10,298/8時間
マージン率 (③-④)÷③) × 100	27.2%
労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者
労使協定の有効期限の終期	2024年3月31日

2. キャリアアップに資する教育訓練に関する事項 (教育訓練計画)

種類	対象者となる派遣労働者	方法	実施主体	実施時間	費用負担額	賃金
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	弊社	1h	無償	有償
定期訓練	派遣中	OFF-JT	弊社	2h	無償	有償